

令和 7 年度第 2 回

市営住宅 入居者募集



申込受付日時

令和 7 年 12 月 8 日(月)～12 月 19 日(金)

午前 8 時 30 分～午後 5 時(土・日を除く)

ただし、12 月 19 日は正午まで

問い合わせ・申込先

舞鶴市役所住宅課(別館 3 階)

TEL0773-66-1050

目 次

1	募集団地一覧	1 ページ
2	募集の概要	3 ページ
3	受付から入居まで	4 ページ
4	入居資格	5 ページ
5	申込方法	6 ページ
6	申込時に必要な書類	6 ページ
7	政令月収について	10 ページ
8	裁量階層について	13 ページ
	<政令月収の算出例>	14 ページ
	<申込書記入例>	16 ページ

1 募集団地一覧

団地名	所在地	竣工 年度	間取り等	単身 入居	家 賃	募集 戸数	エレ ベーター	駐車場
白鳥	字森	H8	3DK 1階 68.8㎡	可 (※)	25,300～49,700円 (7,500円)	1	－	有
三宅（2DK）	字北吸	H25	3階・4階 54.6㎡	可	22,000～43,300円 (6,600円)	3	有	有
三宅（3DK）	字北吸	H25	6階 68.1㎡	－	27,500～54,000円 (8,200円)	1	有	有
倉谷	字倉谷	S61	3DK 2階 62.8㎡	可 (※)	20,900～41,100円 (6,200円)	1	－	－
市場	字市場	H19	3DK 3階 5階 68.6㎡	－	26,500～52,100円 (7,900円)	2	有	有

※については、**複数世帯**を優先。

◆家賃月額は、収入や住宅の広さ、竣工時からの経過年数、立地条件により毎年度算定します。

家賃月額は、同じ団地で同じ収入でも入居する住宅によって変わることがあります。

◆収入額によっては、家賃の減免対象となる場合があります。

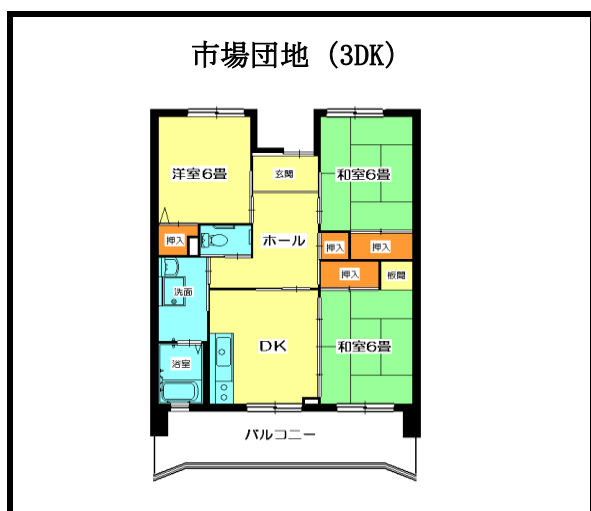
家賃の（ ）内の額は、**減免率が最大（7割減免）となった場合の家賃**です。

◆入居時には、**減免前家賃の3か月分**を敷金としてお預かりします。

◆駐車場使用料は、1台につき3,500円/月です。保証金10,500円をお預かりします。

間取り（イメージ）

部屋により、左右が反転している場合があります。



※ エアコン、照明器具、カーテン等の家具家電一式をご準備ください。

2 募集の概要

(1) 受付期間及び場所

受付期間 **令和7年12月8日(月) ～ 12月19日(金)**
午前8時30分～午後5時 (時間外の受付はできません。)
ただし、19日は正午まで。

場 所 舞鶴市役所 住宅課 (別館3階) Tel 0773-66-1050

(2) 抽選日

日 時 **令和7年12月24日(水) 午前10時から**

場 所 **舞鶴市役所別館4階 412会議室**

- ・抽選の結果は、当選者及び補欠者にのみ通知します。
- ・抽選は公開としますが、抽選会への出席の有無は抽選結果には関係ありません。

(3) 入居予定日

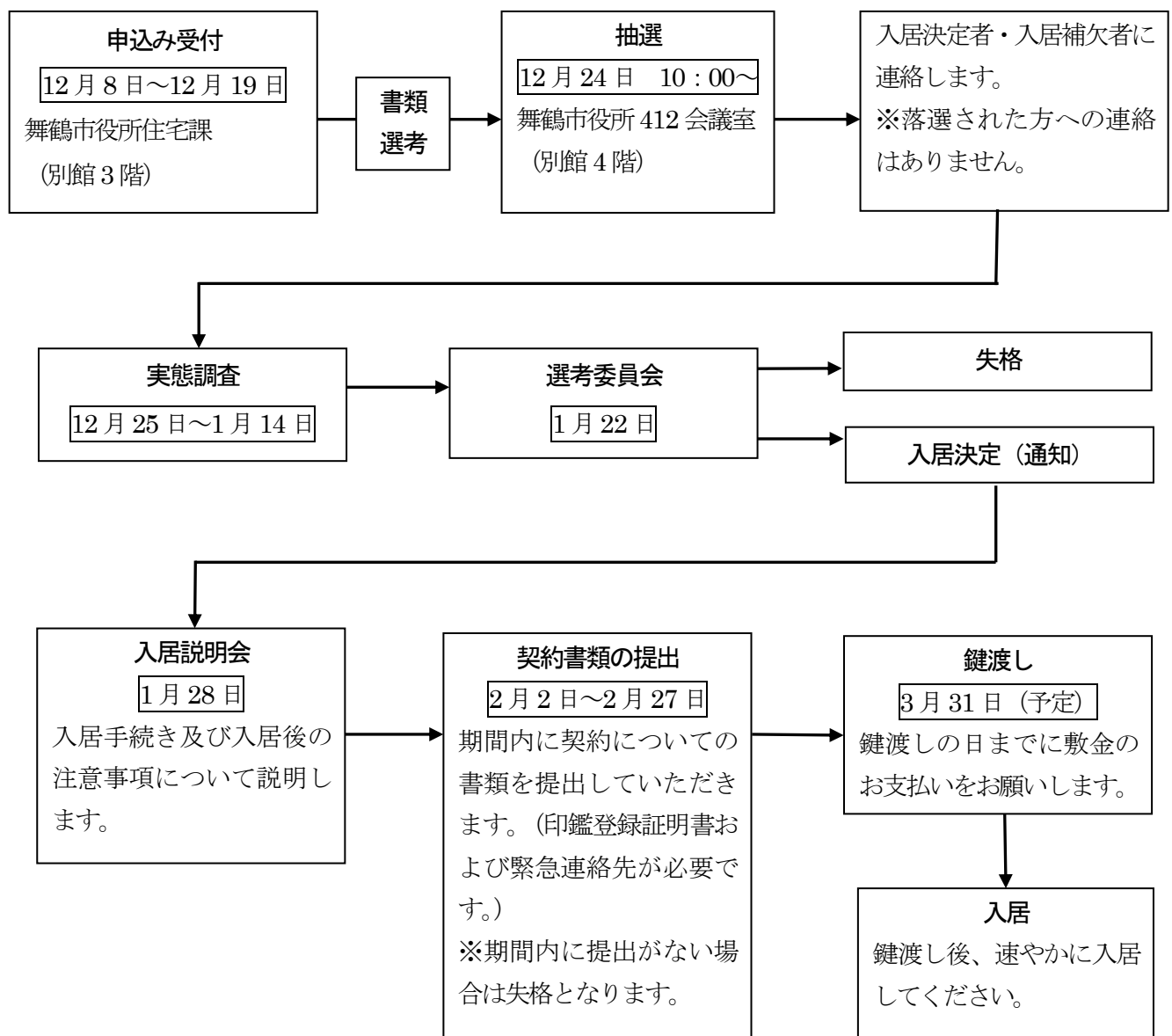
令和8年4月1日 (水) (事情により変更する場合があります。)

(4) 注意事項

- ・入居後は、市営住宅の条例・規則及び市の指示を守ってください。
- ・犬、猫、鳥など、ペットの飼育は厳禁です。
- ・市営住宅の家賃は、入居される方の収入等に応じて変動するため、毎年収入申告書及び収入を証明する書類の提出をしていただきます。
- ・入居後に世帯員の増減があった場合は届け出が必要です。
- ・家賃とは別に、共同施設の管理運営に必要な共益費をご負担いただきます。
- ・共用部分の清掃活動等、自治会活動に積極的にご協力ください。

3 受付から入居まで

- (1) 書類選考………申込書や添付書類で資格などを調べます。書類不備などにより、申し込まれても失格となる場合があります。
- (2) 抽 選………申込者の中から抽選を行います。
- (3) 実態調査………当選者及び補欠の方の現在の住まいを訪問し、住宅に困っている状況等を調査します。申込内容と事実が異なる場合は失格となります。
- (4) 選考委員会………実態調査の結果を選考委員会で審査します。
- (5) 入居決定通知…選考委員会の審査に合格された方に入居決定通知をします。



(注) 入居補欠者になった方で入居予定日までに連絡がなかった場合無効となります。

4 入居資格

次の（１）～（７）の条件をすべて備えている方に限り入居ができます。

（１）申込者が舞鶴市内に居住しているか、居住する予定であること。

（２）公営住宅法及び住宅地区改良法による舞鶴市営住宅等管理条例で定められた収入であること。

収入区分	申し込みができる政令月収
一般世帯	１５８，０００円以下
裁量階層世帯	２１４，０００円以下

○ 政令月収の算出方法については、１０・１１ページをご覧ください。

○ 裁量階層世帯については、１３ページをご覧ください。

（３）現に同居し、または同居しようとする者が親族（事実上婚姻と同様の関係にある方、または婚約者を含む）であること。

○ 事実上婚姻関係と同様の関係にある方とは、内縁関係（住民票の続柄の欄に「妻（未届）」「夫（未届）」等と記載されているものに限る）や同性パートナー（自治体にパートナーシップとして登録しているものに限る）などが該当します。

○ 入居の際には、申込者全員が同時に入居してください。

○ 申し込み後、申込書記載の同居親族の変更（出生・死亡の場合を除く）はできません。

○ 婚約者と入居される方は、入居手続をするまでに婚姻届を提出し、同時に入居してください（婚約者が変わった場合は無効）。

○ 家族を不自然に分割した申し込みはできません（特別の事情がない限り父母、夫婦、兄弟等を分離した申し込みは不可）。

（４）現在住宅に困っていることが明らかであること。

（５）独立して生計を営むことができること。

（６）市税の滞納がないこと。

（７）申込者及び同居しようとする親族が暴力団員（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第２条第６号に規定する暴力団員）でないこと。

申込に際しては、暴力団員でないことの誓約と入居資格について関係機関への照会に同意していただきます。

5 申込方法

入居申込書に必要事項を記入し、下記の必要な書類を添えて、**受付期間内に舞鶴市役所住宅課**まで持参の上、申込みをしてください。

なお、申込書・その他必要書類の記載内容が、事実と異なる場合は、申込みをされても失格となります。

6 申込時に必要な書類

《提出する書類》

1 本人が申込む場合

- ☐ 市営住宅等入居申込書（マイナンバーの記入が必要）
- ☐ 入居される方全員の住民票（世帯主・続柄入りのもの）
- ☐ 収入を証明する書類（7ページ～）
- ☐ 市税について滞納のない証明（入居される方全員分。ただし18歳未満を除く）
- ☐ その他必要な書類（9ページ～）

2 代理人が申込む場合

- ☐ 上記に加え、委任状等代理権が確認できるもの。

（注） 提出された書類は原則としてお返ししません。

《提示するもの》

1 次のうちいずれかのマイナンバーが確認できるもの（入居される方全員分）

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバー入り住民票
- ・個人番号通知カード
- ・個人番号通知書

2 本人が申込む場合

- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、1に加え運転免許証等本人確認ができるもの。

3 代理人が申込む場合

- ・1に加え、運転免許証等代理人の本人確認ができるもの。

○収入を証明する書類

入居される方全員について、次の(1)～(4)の区分により必要書類を提出してください。

ただし、平成19年4月2日以降に生まれた方で、未就業の方は必要ありません。

(1) 給与収入の方

現在の勤務先	収入の証明期間	必要書類	取得先
令和6年1月1日以前から引き続き勤務している方	令和6年1月1日 ～ 令和6年12月31日	課税証明書 (最新のもの)	市役所税務課 西支所窓口係 コンビニエンスストア等 ※市外在住の方は居住地の市役所等
		令和6年分の 源泉徴収票 (写し)	-
令和6年1月2日以降に就職し、申込時までに1年以上経過している方	申込月の前月からさかのぼった1年間	給与支払証明書 (市に様式があります)	勤務先 (要会社の証明印)
勤務してから1年未満の方(※1)	就職した月の翌月から申込月の前月まで	給与支払証明書	勤務先 (要会社の証明印)

(※1) 勤務後1年未満の方の年間収入金額の算出方法

勤務した翌月から申込月の前月までの収入金額－賞与 × 12か月 + 賞与 = 推定年間収入金額
勤務した翌月から申込月の前月までの月数

(2) 事業収入の方

現在の事業	収入の証明期間	必要書類	取得先
令和6年1月1日以前から引き続き営業している方	令和6年1月1日 ～ 令和6年12月31日	課税証明書 (最新のもの)	市役所税務課 西支所窓口係 コンビニエンスストア等 ※市外在住の方は居住地の市役所等
		確定申告書の控え (写し)	-
令和6年1月2日以降に開業し、申込時までに1年以上経過している方	申込月の前月からさかのぼった1年間	営業実績証明書 (市に様式があります)	本人による証明
開業してから1年未満の方(※2)	開業した月の翌月から申込月の前月まで	営業実績証明書	本人による証明

(※2) 開業後1年未満の方の年間所得金額の算出方法

開業した翌月から申込月の前月までの収入金額－必要経費 × 12か月 = 推定年間所得金額
開業した翌月から申込月の前月までの月数

(3) 年金収入の方

年金の受給開始時	収入の証明期間	必要書類	取得先
令和6年1月1日以前から引き続き受給している方	令和6年1月1日 ～ 令和6年12月31日	課税証明書 (最新のもの)	市役所税務課 西支所窓口係 コンビニエンスストア等 ※市外在住の方は居住地の市役所等
		令和6年分の公的年金等の源泉徴収票または直近の年金振込通知書	-
令和6年1月2日以降に年金を受給し始めた方 (※3)	振込月より1年間	直近の年金振込通知書	本人

(※3) 年金受給後1年未満の方の年間年金収入金額の算出方法

年金振込額×年間振込回数＝推定年間年金収入金額

(4) その他の場合

その他書類が必要な場合	必要書類	取得先
収入がない場合	非課税証明書	市役所税務課 西支所窓口係 各コンビニエンスストア ※市外在住の方は居住地の市役所等
令和6年1月1日以降に退職し、現在も就業していない場合	退職証明書 雇用保険受給資格者証 離職票	勤務先等
生活保護を受けている場合	生活保護受給証明書	市役所福祉援護課 ※市外在住の方は居住地の福祉事務所
入居予定日までに退職を予定している方	退職予定証明書 ※用紙は市役所にあります ※退職後に退職証明書、雇用保険受給資格者証、離職票のいずれかを提出	勤務先

○その他必要な書類等

<借家等の家賃が収入に比較して高い場合>

- ・借家等の契約書等の写し（住宅の所在地、家賃額、貸主、借主が分かるもの）

<立退きを要求されている場合>

現在居住している借家から立ち退くよう要求されている場合は、家主にその旨の証明を記載してもらい提出してください。

※ただし、**家賃滞納**など自己責任のために立ち退きを要求されている場合を除きます。家主に照会する場合があります。

<自家所有者の場合>

自家所有者は、申し込むことはできません。ただし売却等により自家所有者でなくなる方で、次の書類を提出できる場合は申し込むことができます。

- ・媒介契約書、競売開始決定通知書等（申込時提出）
- ・所有権移転登記後の登記事項証明書、売却決定通知（入居予定日前日までに提出）

<パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓を行っている場合>

- ・宣誓証明書又は宣誓証明カードの写し

<離婚協議中の申込について>

離婚協議中の方は申し込むことができますが、入居予定日前日までに離婚届受理証明書等を提出しない場合は失格になります。

7 政令月収について

政令月収の算出方法は下記のとおりです。

$$(\text{世帯の年間所得金額} - \text{同居者及び別居扶養親族数} \times 38 \text{ 万円} - \text{その他の控除額}) \div 12 = \text{政令月収}$$

※ 所得計算に含める所得

○給与所得（会社員、日雇い、パート、アルバイト等による所得）

○年金所得（国民年金、厚生年金等による所得）

○事業所得（自営業、保険外交員、農業・漁業等による所得）

※ 同居者数＝入居する者のうち申込者本人を除いた人数

※ その他の控除額＝12ページ参照

<所得金額の算出方法>

（1）給与所得の場合

年間収入金額（※1）	給与所得金額（＝控除後金額）
～ 550,999 円	0 円
551,000 円～1,618,999 円	年間収入金額－550,000 円
1,619,000 円～1,619,999 円	1,069,000 円
1,620,000 円～1,621,999 円	1,070,000 円
1,622,000 円～1,623,999 円	1,072,000 円
1,624,000 円～1,627,999 円	1,074,000 円
1,628,000 円～1,799,999 円	端数整理（※2）後の年間収入金額×0.6＋100,000 円
1,800,000 円～3,599,999 円	端数整理（※2）後の年間収入金額×0.7－80,000 円
3,600,000 円～6,599,999 円	端数整理（※2）後の年間収入金額×0.8－440,000 円
6,600,000 円～8,499,999 円	年間収入金額×0.9－1,100,000 円

（※1）年間収入金額は、7ページの（1）の「収入の計算期間」を参考に算出してください。

（※2）端数整理の方法（収入金額が1,628,000円以上6,600,000円未満の場合）

収入金額を4,000で除した数の小数点以下を切捨て、再度4,000を乗ずる。

(2) 年金所得の場合

受給者の年齢	年間収入金額 (A)	年金所得金額 (=控除後の金額)
65 歳未満の者	～600,000 円	0 円
	600,001 円 ～1,299,999 円	$(A) - 600,000$ 円
	1,300,000 円～4,099,999 円	$(A) \times 0.75 - 275,000$ 円
	4,100,000 円～7,699,999 円	$(A) \times 0.85 - 685,000$ 円
	7,700,000 円～9,999,999 円	$(A) \times 0.95 - 1,455,000$ 円
	10,000,000 円以上	$(A) - 1,955,000$ 円
65 歳以上の者	～1,100,000 円	0 円
	1,100,001 円～3,299,999 円	$(A) - 1,100,000$ 円
	3,300,000 円～4,099,999 円	$(A) \times 0.75 - 275,000$ 円
	4,100,000 円～7,699,999 円	$(A) \times 0.85 - 685,000$ 円
	7,700,000 円～9,999,999 円	$(A) \times 0.95 - 1,455,000$ 円
	10,000,000 円以上	$(A) - 1,955,000$ 円

・年間年金収入金額は、8 ページの (3) を参考に算出してください。

(3) 収入の種類が複雑な場合

住宅課へご相談ください。また、政令月収の算出例 (14 ページ) も参照してください。

<その他の控除額>

次の方がおられる場合は、政令月収の計算で控除してください。

種 類	要 件	控除額（年額）
給与・年金所得者	給与収入や年金収入がある方	1人につき10万円 （所得金額が10万円未満の場合はその額）
老人控除対象配偶者・老人扶養親族	同一生計配偶者または扶養親族のうち、70歳以上の方	1人につき10万円
特定扶養親族	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の方	1人につき25万円
障害者 （特別障害者以外）	次のいずれかに該当する方で、特別障害者でない方 1 身体障害者手帳の交付を受けている方 2 戦傷病者手帳の交付を受けている方 3 精神保健指定医等の判定により知的障害者と判定された方 4 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	1人につき27万円
特別障害者	次のいずれかに該当する方 1 身体障害者手帳の交付を受けている方で、1級または2級に該当する方 2 戦傷病者手帳を受けている方で、特別項症から第3項症までに該当する方 3 原爆被爆者として厚生労働大臣の認定を受けた方 4 心神喪失の常況にある方または精神保健指定医等の判定により重度の知的障害者と判定された方 5 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で1級に該当する方	1人につき40万円
寡 婦	『ひとり親』に該当せず、事実上婚姻関係と同様の事情がない方で次の1または2に該当し、かつ3に該当する方 1 夫と死別している又は夫の生死が明らかでない方 2 夫と離別し扶養親族がいる方 3 合計所得金額が500万円以下の方	27万円 （所得金額が27万円未満の場合はその額）
ひとり親	婚姻していないまたは配偶者の生死が明らかでなく、事実上婚姻関係と同様の事情がない方で、次のすべてに該当する方 1 生計を一にする子（総所得金額が48万円以下で、他の人の同一生計配偶者または扶養親族でない方）がいる方 2 合計所得金額が500万円以下の方	35万円 （所得金額が35万円未満の場合はその額）

8 裁量階層世帯について

次のいずれかに該当する世帯については、入居者資格（収入基準額）を緩和しています。
申込時には、下の欄にある必要書類をあわせて用意してください。

世帯区分	要 件	必 要 書 類
未就学 児童	同居者に小学校未就学の方がある場合	なし
高齢者	ア 申込者が満60歳以上の方で、かつ同居親族の全員が満60歳以上の方又は18歳未満の方である場合 イ 申込者が満60歳以上の単身者	なし
障害者	ア 申込者又は同居親族が身体障害者手帳の交付を受けている場合 (障害の程度が1級から4級まで)	身体障害者手帳の写し
	イ 申込者又は同居親族が精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている場合 (障害の程度が1級又は2級)	精神障害者保健福祉手帳の写し
	ウ イに規定する精神障害の程度に相当する程度と認められる知的障害者	療育手帳の写し
戦傷病者	申込者又は同居親族が戦傷病者手帳の交付を受けている場合 (障害の程度が特別項症から第6項症まで、又は第1款症であること)	戦傷病者手帳の写し
原子爆弾 被爆者	申込者又は同居親族が厚生労働大臣の認定を受けている原子爆弾被爆者である場合	特別手当証書の写し
引揚者	申込者又は同居親族が海外からの引揚者である場合 (引き揚げた日から起算して5年以内に限る)	厚生労働大臣の引揚者証明書 又は支給決定通知書（自立支度金）の写し
ハンセン 病療養所 入所者等	平成8年3月31日までの間に国立ハンセン病療養所その他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していた方	入所していたことを証明する療養所長の証明書

〈政令月収の算出例〉

注：同居親族数に申込み者（本人）は含みません。

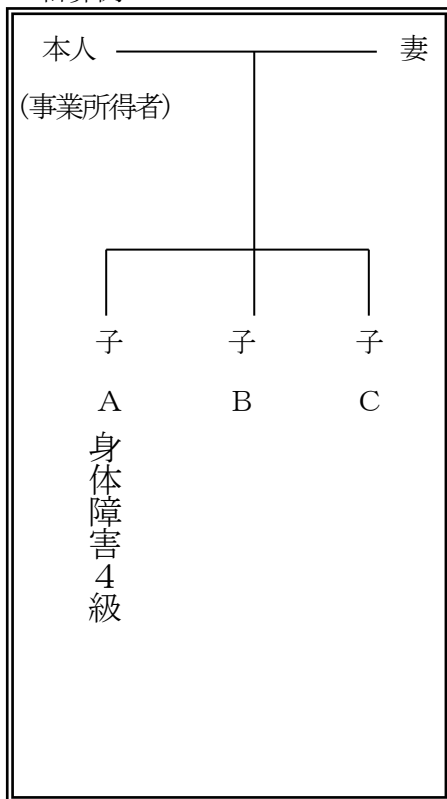
計算例 1

本人 ————— 妻 (給与所得者) 子 子 子 A B C	年間総収入金額	(本人) 4,900,000円
	年間総所得金額	(本人) $4,900,000 \times 0.8 - 440,000 = 3,480,000$
	同居者・別居扶養者	同居者 4人
	その他の控除額	給与・年金 100,000円
	政令月収計算	$\{3,480,000 - (380,000 \times 4) - 100,000\} \div 12$ <u><u>＝155,000円 (政令月収)</u></u>

計算例 2

本人 ————— 妻 (給与所得者) (給与所得者) 子 子 子 子 A B C D (20歳) 別居扶養	年間総収入金額	(本人) 3,500,000円 (妻) 1,700,000円
	年間総所得金額	(本人) $3,500,000 \times 0.7 - 80,000 = 2,370,000$ (妻) $1,700,000 \times 0.6 + 100,000 = 1,120,000$
	同居者・別居扶養者	同居者 4人 別居扶養者 1人 計 5人
	その他の控除額	給与・年金 100,000円 $\times$ 2人 特定扶養親族 250,000円 $\times$ 1人
	政令月収計算	$\{3,490,000 - (380,000 \times 5) - 450,000\} \div 12$ <u><u>＝95,000円 (政令月収)</u></u>

計算例3



年間総所得金額	(本人) 2,400,000円
同居者・別居扶養者	同居者 4人
その他の控除額	(身体障害4級) 270,000円
政令月収計算	$\{2,400,000 - (380,000 \times 4) - 270,000\} \div 12$ $= 50,833\text{円 (政令月収)}$

申込書記入例

様式第1号(第2条関係)

本人確認	個人番号カード	免許証	その他

市営住宅等入居申込書

(あて先) 舞鶴市長

押印してください
(実印、認印どちらでも可能です)

令和7年12月10日

申込者 舞鶴市字北吸1044番地

氏名 舞鶴 太郎

電話 090-1111-****

印 舞鶴

次のとおり市営住宅等の入居の申込みをします。

この申請書の記載内容が事実と相違するときは、申込みを無効とされても異議のないこと及び申込者又は同居しようとする親族が現在暴力団員ではなく、市営住宅等入居後も暴力団員とならないことを誓約します。

また、入居者資格についての関係機関への照会に同意します。

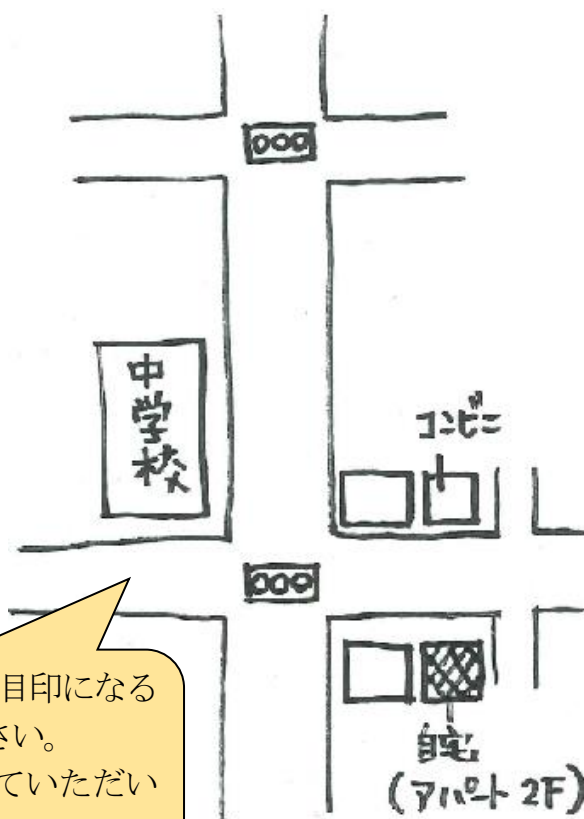
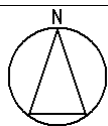
入居を希望する者の状況	フリガナ	個人番号 (マイナンバー)	性別	続柄	生年月日 (年齢)	勤務先の名称 及び所在地	年間総所得額 (円)	現在の同居・別居の別
	氏名							
	マイヅル タロウ 舞鶴 太郎	12345678****	男 女 ☒	本人	S50年1月1日 (50歳)	(株)マイヅル 舞鶴市北吸**	3,500,000	
	マイヅル ハコ 舞鶴 花子	11112222****	男 女 ☒	妻	S52年2月2日 (48歳)	無職		同居 別居 ☒
	マイヅル イロウ 舞鶴 一郎	22233333****	男 女 ☒	子	H15年3月3日 (22歳)	大学生		同居 別居 ☒
	マイヅル ワカバ 舞鶴 若葉	33344444****	男 女 ☒	子	H20年4月4日 (17歳)	高校生		同居 別居 ☒
			男 女		年 月 日 (歳)			同居・別居
			男 女		年 月 日 (歳)			同居・別居
備考								

希望順位	団地名	抽選等の連絡先
第1	三宅団地	氏名 舞鶴 花子
第2	白鳥団地	続柄 妻
第3		TEL 090-1234-****
		希望時間帯 14時 00分頃 いつでも

平日9~17時頃でご連絡が付く方をご記入ください。
時間帯に希望がない方は「いつでも」に○を付けてください

受付	番号	番
	令和 年 月 日	

入居を希望する理由	※ 該当する項目の番号を○で囲んでください。 ※ 複数に該当するときは、主な項目の番号を◎で囲んでください。				
	1 保安上危険な建物又は住宅以外の工作物に居住している。				
	2 住宅が狭い。 (____ 畳× ____ 室、 ____ 畳× ____ 室、 ____ 畳× ____ 室、台所 ____ 畳)				
	3 他の世帯との同居等により、生活上の苦痛が著しい。 ※但し、親世帯及び子世帯を除く。				
	4 風紀上又は衛生上不適当な住宅に居住している。				
	5 家主等から住宅の明渡しを求められているが、立ち退き先がない。 ※但し、家賃滞納や迷惑行為等責任が自分である場合を除く。				
	◎ 6 家賃が高いため生活が困難である。(家賃月額 <u>75,000</u> 円)				
	7 通勤距離が長く、交通の便が悪い。 (距離 ____ km、所要時間 ____ 時間)				
	8 婚約中であるが住宅がないため結婚できない。				
	9 その他 ()				
1 から 9 までの該当する項目について具体的に記入してください。					
現住宅の種類	持家・借家・◎アパート・公営住宅・その他 ()				
	住宅の名義人 (契約者)	氏名	舞鶴 太郎	続柄	本人



公共施設や商店など、目印になる
ものを記入してください。
住宅地図をコピーしていただい
ても結構です。

令和 年 月 日 時 分

市営住宅の 申込状況	前回	有・無	前々回	有・無	府営住宅の 申込状況	有・無	調査員	・
---------------	----	-----	-----	-----	---------------	-----	-----	---